

令和4年6月1日

保護者の皆様

東浦町立西部中学校  
校長 鈴木 悟志

## 学校生活における生徒のマスク着用について

深緑の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動につきまして、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、気温の上昇に伴い熱中症が危惧される状況となりました。本格的な夏季を迎えるに当たり、熱中症などの健康被害を防ぐために、学校生活における生徒のマスク着用につきましては、下記のとおり対応することいたします。ご家庭におかれましても、お子様への配慮や声かけをお願いいたします。

### 記

#### 1 学校生活においてマスクの着用が不要な場面

- ・屋外において、人との距離が確保できる場合。
- ・屋外において、人との距離が確保できなくても、会話をほとんど行わないような場合。  
(例) 屋外で離れて行う運動や移動（運動、徒歩移動等）  
屋外で行う教育活動・行事（観察、写生等）

#### 2 具体的な場面（例）

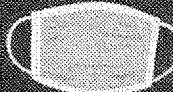
- ・屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業の際にはマスクの着用は必要ありません。
- ・運動部活動につきましては、体育の授業に準じつつ、各競技団体が作成するガイドライン等を踏まえて対応します。
- ・登下校時は、人との距離を確保し、会話を控えることで、マスクの着用は必要ありません。

#### 3 その他

- ・マスクをしていないときは、人との距離をとることを心がけ、大声を出さないようにします。
- ・手指の消毒、換気は引き続き、しっかりと行います。
- ・教室等の屋内においては、人との距離をとることが難しい場面が多いことから、まずはエアコンを使って温度調整を行います。
- ・登校時、マスクを忘れることがないよう、予備のマスクの準備をお願いします。
- ・この対応は、マスクの着用を禁止するものではありません。
- ・新型コロナウイルスの蔓延状況によっては、対応が変更になる場合があります。その際は改めて、お知らせいたします。

担 当 東浦町立西部中学校  
教頭 神野真輔  
電 話 0562-83-1710

# 子どものマスク着用について

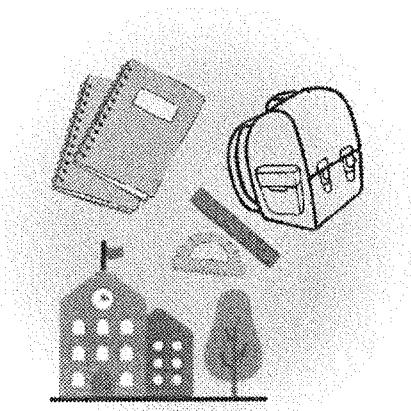


人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合においては、マスクを着用する必要はありません。  
また、就学前のお子さんについては、  
マスク着用を一律には求めていません。



## 就学児について

（小学校から高校段階）



### マスク着用の必要がない場面

#### 屋外

- ・人との距離が確保できる場合
- ・人との距離が確保できなくても、会話をほとんど行わないような場合

＜例＞離れて行う運動や移動、  
鬼ごっこなど密にならない外遊び  
＜例＞屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）

#### 屋内

- ・人との距離が確保でき、会話をほとんど行わないような場合

＜例＞個人で行う読書や調べたり考えたりする学習

## 学校生活

屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際

※運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を確認しましょう

※活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう

高齢の方と会つた時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

## 保育所・認定こども園・幼稚園等の就学前児について



### 2歳未満

マスクの着用は推奨しません。

### 2歳以上の就学前の子ども

他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めていません。マスクを着用する場合は、保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。

気をつける  
ポイント

- ▶ 夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要ない場面では、マスクを外すことを推奨します。
- ▶ マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。

※その他地域の状況に応じて、講じられている対策がある場合、それを踏まえ対応をお願いします。

